

独立役員届出書

1. 基本情報

| | | | | |
|--|-----------------------------|---------|-----------|------|
| 会社名 | フォーライフ株式会社 | | コード | 3477 |
| 提出日 | 2021/6/11 | 異動(予定)日 | 2021/6/26 | |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1) | | | | |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役/ 社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性(※2・3) | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 | |
|----|-------|-----------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-------|------|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | | | 該当なし |
| 1 | 米田 康三 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 2 | 井上 悦孝 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | 有 |
| 3 | 武田 茂 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 4 | 細川 順弘 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | △ | | | 訂正・変更 | 有 |
| 5 | 榎本 一久 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明(※4) | 選任の理由(※5) |
|----|--|---|
| 1 | — | 米田氏は、金融機関における長年の経験と事業法人における経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を期待できるものと判断し選任しております。 また、証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、一般株主との間で利益相反が生じる恐れはなく、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており適任であると判断し、独立役員として指定しております。 |
| 2 | — | 井上氏は、金融機関での豊富な経験並びに企業経営における幅広い経験と知見を有しており、独立した客観的な立場からの助言及び経営の監督が期待できると判断したため、社外取締役候補者として選任しております。 また、証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、一般株主との間で利益相反が生じる恐れはなく、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており適任であると判断し、独立役員として指定しております。 |
| 3 | — | 武田氏は、事業法人の審査・リスク管理部門における長年の経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、事業法人の取締役および監査役としての豊富な経験・実績・見識も有しており、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明していただけることを期待して社外監査役に選任しております。 また、証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、一般株主との間で利益相反が生じる恐れはなく、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており適任であると判断し、独立役員として指定しております。 |
| 4 | 当社は、細川氏が所属する太田仁男税理士事務所との間で税務顧問契約を締結していましたが、同氏は当社に関わる業務には関与しておりませんでした。また、2017年3月31日を以て同税理士事務所との顧問契約は終了しており、同氏の独立性に影響を及ぼす恐れがないものと判断しております。 | 細川氏は、税理士として培われた会計・税務に関する豊富な経験と専門知識を有しており、会計監査を中心に、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明していただいております。監査役に選任しております。当社は同氏が所属する税理士事務所と税務顧問契約を締結していましたが、2017年3月31日を以て同税理士事務所との顧問契約は終了しております。 また、証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、上記の取引関係についても一般株主との間で利益相反が生じるおそれはなく、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており適任であると判断し、独立役員として指定しております。 |
| 5 | — | 榎本一久氏は、弁護士として企業法務の分野にて高度かつ専門的な知識を有しております。また、上場会社等での社外監査役の経験も有していることから、その専門性・経験を当社の監査体制に生かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。 また、同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生ずるおそれなく、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されていると判断し、独立役員として指定しております。 |

4. 補足説明

| |
|--|
| |
|--|

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。